

建設業若年者理解・定着促進事業

「つなぐ化」事業

～未来の自分が見つかる体験～



「つなぐ化」事業（厚生労働省職業安定局委託事業）は、建設業界と高等学校（工業科、普通科）等の生徒・教師等がつながる機会を提供することにより、生徒側の建設業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。各地域における建設企業・団体や行政機関等が例年実施している取り組みとの連携も対象となります。なお、事業の実施にあたって、参加企業・団体は参加生徒に対し、具体的な応募勧奨を行ってはありません。

対象となる取組み例

出前授業

地域の建設企業・団体等が学校を訪問し、どんな仕事なのか講義や実務指導等を行います。例)配管工事実習、瓦屋根施工、足場組立作業、建機操作体験等

現場見学会

生徒・教師に建設中の現場を見学してもらいます。普段見ることのない工事現場を見学することで建設業を身近な職業として感じてもらいます。

意見交換会

建設業で働く方と、「この仕事を選択したきっかけ」や、「仕事のやりがい」等について意見交換を行います。

その他の取組み

1～3以外で、若年者の建設業に対する理解や入職促進を図るために効果的と考えられる取組み等。



「つなぐ化」事業のお申込みについて

「つなぐ化」事業の利用を希望される場合、以下の【1】～【3】のとおり手続きをしてください。

【1】「つなぐ化」事業のお申込み

〔FAXでお申込みされる場合〕

- ① つなぐ化事業専用Webサイトを開く。
- ② 「つなぐ化」事業申込書をダウンロード。
- ③ 必要事項をご記入の上、FAXで送信。

受付専用FAX: **03-3915-7033**

〔Webからお申込みされる場合〕

- ① つなぐ化事業専用Webサイトを開く。
 - ② WEBサイト最下部の、お申込フォームから、必要事項をご入力の上、送信してください。
- 申込確認後、担当よりメールで受付確認及びご提出書類等を送信します。
※事業計画書・事業報告書(様式、記載例等)

【2】実施する取組みの計画登録

- ① 事業計画書を作成(実施の1週間前迄に、2通ご郵送ください)。
→ 事業計画書の内容確認後、控分(1通)返信。
- ② 事業の実施。

【3】実施した取組みの報告

- ① 事業の実施後、事業報告書を作成。
- ② 事業報告書と下記書類を一緒に当社へご郵送ください。
※かかった経費の請求書(写)、領収書もしくは支払い明細(写)、当社宛の請求書。
→ 書類受理後、当社よりお支払いします。
※毎月5日までに提出された分を翌月末にお支払いいたします。

《実施の際にお願いしたいこと・・・》

- ① 実施前に、就職する際に必要な情報についての事前アンケートの実施・ご提出。
- ② 実施時に、生徒、教師、企業担当の皆様へアンケートを実施・ご提出。
- ③ 実施後、生徒の意識の変化についてのアンケートを実施・ご提出。

＜お問合せ先＞

株式会社労働調査会 つなぐ化事業部
東京都豊島区北大塚2-4-5 ☎ 03-3915-7221
E-mail: tsunaguka@chosakai.co.jp

※つなぐ化事業専用WEBサイトはこちらから→

